

**福祉サービス第三者評価結果報告書**  
【児童福祉分野（保育所）】

**【受審施設・事業所情報】**

事業所名称	水尾保育園		
運営法人名称	社会福祉法人 穂積福祉会		
福祉サービスの種別	保育所		
代表者氏名	理事長 若月 勇一 園長 松方 タミ		
定員（利用人数）	160 名（ 159 名）		
事業所所在地	〒 567-0891 大阪府茨木市水尾1丁目12番15号		
電話番号	072 - 635 - 8350		
FAX番号	072 - 635 - 1931		
ホームページアドレス	<a href="http://www.hodumikai.jp/miduo/">http://www.hodumikai.jp/miduo/</a>		
電子メールアドレス	<a href="mailto:mizuhoikuen080401@juno.ocn.ne.jp">mizuhoikuen080401@juno.ocn.ne.jp</a>		
事業開始年月日	平成20年4月1日		
職員・従業員数※	正規	25 名	非正規 23 名
専門職員※	・保育士・看護師・調理師・栄養士		
施設・設備の概要※	[居室] 各年齢別（0歳・1歳・2歳・3歳・4歳・5歳）保育室 ホール・調理室・事務所（保健室含む）・更衣室・会議室・ [設備等] グランドピアノ・大型遊具・砂場・鉄棒		
※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。			
<b>【第三者評価の受審状況】</b>			
受審回数	1 回		
前回の受審時期	平成 23 年度		
<b>【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】</b>			
評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有		

## 【理念・基本方針】

### 〈基本理念〉

この社会福祉法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的とする。個人情報保護規定に基づき個人の尊厳の保持に努めます。

### 〈保育の基本方針〉

子どもたちを真ん中に、保護者と保育者が手をつなぎ、大人も子どもも共に育ちあう保育園を目指しています。

- 1、どの子どもも健康でたくましく健やかに育つように
- 2、誰もが安心して、子どもを生み育て、働き続けられるように
- 3、子どもが安心して育てられる社会づくりに貢献し、地域の子育てセンターになるように
- 4、保育者が健康で生き生きと仕事にとりくめるように

## 【施設・事業所の特徴的な取組】

- 電話による育児相談
- 20時までの延長保育事業
- 病後児保育
- 障害児保育
- 異年齢児童交流
- 世代間交流事業
- 一時預かり事業
- 多くの食材を使った和食中心の給食、手作りおやつ
- 日常的なリズム運動で身体を動かし、健康でしなやかな身体づくり
- 近隣の自然を生かし、散歩に出かける保育

## 【評価機関情報】

第三者評価機関名	(一財)大阪保育運動センター
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	平成29年7月18日～平成30年3月10日
評価決定年月日	平成30年3月10日
評価調査者(役割)	0701C039 (専門職委員) 1001C031 (専門職委員) 0701C019 (運営管理委員)

## 【総評】

### ◆評価機関総合コメント

判断基準（a・b・c）は必須基準・内容基準共に下記のように改定されました。\*大阪府のホームページより

評価	改訂前（判断基準）	改訂後（判断基準）
「a」	・できている	・よりよい福祉サービスの水準・状態 ・質の向上をめざす際に目安と
「b」	・できているものの十分でない	・aに至らない状態 ・多くの施設・事業所の状態 ・「a」に向けた取組の余地がある状態
「c」	・できていない	・「b」以上の取組となることを期待する状態

●2014年の改正により、評価の基準が明確になり、従前に比べて、「b評価」の対象範囲が広がりました。そのため、たとえば、改正前の受審施設・事業所の評価結果が「a評価」の場合、改正後の再受審において、改正前と同様の「a評価」を得られなくなる可能性もあります。

水尾保育園は、茨木市の公立保育所の民間移管によって2008年4月に開園した園です。民間移管による開園という性格上、公立保育所の保育を継承し、子どもたちの安心、保護者の意向を最優先して保育を行ってきました。開園時は定員120人の保育園でしたが、開園10年目を迎えるにあたり、定員増を行い、2017年4月からは160人定員になっています。園舎改修にも取り組み、2017年からは新園舎での保育を開始しました。

新園舎は、穂積福祉会が掲げる「建物が子どもたちの五感とからだを育てる」という考えがいたるところに反映された設計となっています。具体的には、木の材質にこだわり、保育の柱であるリズム運動を十分に楽しめる広さをもったホール、木をふんだんに使った明るい保育室、それぞれの発達と活動欲求に合ったあそびを保障するための乳児園庭と幼児園庭、園舎の中心に設置された給食室などがあげられます。

こうした環境の中で、「子どもたちが地域の中で健やかに育つように」という願いをもって、「食べる」「身体づくり」「ともだち」「自然」を基本に、散歩やリズム運動、基本的な生活（しっかり寝る、食べる）、身体を動かしてあそぶことを大切にしているのが本園の特徴です。

開園以来、「地域の方々とともに」という理念にそって、地域との関係を大切にして保育を行ってきました。「赤ちゃん教室」「出張型の地域教室」などを開催するとともに、2017年4月からは一時預かり事業を開始しました。明るい一時保育室で、クラスの保育とは別にゆったり過ごすことを基本としながら、無理のない範囲でクラスの保育に参加し、在園児とも交流しています。

### ◆特に評価の高い点

(1)…「建物が子どもの五感を育てる」という考えに基づいて改修した新園舎は、子どもにとって最善の環境となっています。園舎改修に際しては園長のリーダーシップの下、保育士を含む「建設委員会」を組織し、保護者には園だより、壁新聞等で建築経過を知らせ、意見を取り入れられるよう、ワークショップに参加してもらうなどの取り組みが評価できます。保育室は柔らかな色合いで統一し、安全と使いやすさを重視した洗面台や便器などの備品。部屋の広さを最大限に生かし、保育士の負担をできるだけ減らす目的で取り入れた可動式の収納庫と収納設備などいたるところに、子どもや働く人たちの立場にたった工夫を施しています。また、園舎1階真ん中に大きなスペースのホールがあり、合同リズムや集い、給食などに集まります。給食室をホール中央部分に配置し、子どもの目線で中を見やすいように1段低くなっている構造も評価できます。

(2)…食育を重視しています。給食調理の職員は子どもの育つ姿に共感し、行事や取り組みに合わせておやつや食の内容について工夫し応援しています。魚はあえて骨付き・皮付きで出します。子どもたちは箸を使い、骨を上手に外して食べ、皮は「ここがおいしい」と残すことはありません。味付けも薄味で素材の味がよく出ています。当評価機関が実施した保護者アンケートでも、給食についての満足度が非常に高く、残食調査状況では、「残食はほとんどない」といった集計が出ています。

(3)…クラス運営の豊かさです。職員構成は10年以上のベテラン職員と、6～8年目の中堅職員が大半を占め、当該保育園の層の厚さが特徴的です。また朝・夕及び昼間に補助をするパート職員も勤続年数が長く、職員と連携しながらそれぞれの役割を果たしています。クラス配置にもゆとりを持たせ、0歳児・1歳児・2歳児クラスは、2クラス制にしています。このことによって、相当数在籍している配慮の必要な子どもも含めて、どの子どもも安心して日々を過ごすことができている。この期間に安定した人間関係の中で過ごすことが、幼児クラスになって生活や遊びの場面で生き生きと自分を表現し、子どもたち同士の関係や保育士との信頼関係につながっています。

### ◆改善を求められる点

○定員160名規模の保育園として、一人ひとりの子どもや保護者に細やかに対応したり、日常的な保育の実施に当たってはパートの方々の役割は非常に大きいものがあります。パートの方々との面接は管理職が対応していますが、パート職員集団として主体的に保育園の運営や保育の内容について対応していくためのパート会議の設置を望みます。

○公立園から水尾保育園を受託して10年になります。地域の方々との関係や子育て相談、一時預かりなど努力をしてきています。引き続き、水尾保育園が地域の社会福祉施設として一層その役割を發揮していくために茨木市とともに民生児童委員、青少年関係団体等との関係や体制づくりについて継続的に検討していくことを期待します。

### ◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

水尾保育園は、茨木市の民間移管を受け10年目を迎えました。2017年、新園舎を建設しました。保護者・職員・理事会で構成した建設委員会では、法人の理念を継承することを一致させながら話し合いをし、「子どもをまんやかに、保護者、職員、地域の方もいっしょに子どもも大人もつながって育ちあい、笑顔あふれる保育園をつくらう」をスローガンに、みんなで建設をすすめました。設計にあたっては前回の第三者評価の結果を生かし地域の人たちの要求を念頭に置き、念願の一時保育を開設しました。また、定員を160人に増やすことで待機児解消の一端を担っています。広い園舎、園庭は子どもたちのからだのみならず心も育つ大きな土台になっていると感じています。今回の受審で保育環境、保育内容、運営に関していただいた高い評価を全職員の励みとし、さらに経験を積み重ねていけるよう努力していきたいと考えています。今回の課題については全職員で討議し、保護者や地域の方がたの声も真摯に受け止めながら、地域に信頼される保育園、子育てのセンターになれるよう努力していきたいと思えます。

### ◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

## 第三者評価結果

### 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	法人の理念や基本方針は、HP、法人パンフレット、職員ハンドブックに掲載をしています。又、玄関にも掲示しています。職員には職員会議等で、周知していますが、パート職員への周知は不十分です。保護者も含めて誰もが法人の理念がわかるよう各クラスに掲示するなど工夫を求めます。	
		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	社会福祉事業全般に関わる動向は茨木市私立保育園連盟園長会へ参加してその把握に努力しています。法人として理事会、常任委員会、会計会議を定期的で開催し、経営状況を分析しています。	
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	職員として配置している常務理事が、日常的に経営状況を把握しています。常任理事会、園長会を定期的で開催して、経営状況の課題等常務理事を中心に的確に把握・分析しています。	
		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
(コメント)	法人として分園含めて4か園を運営しています。各保育園を園舎改築（50年）について長期的目標を明記して、施設整備積立金計画を立てて進めています。中期計画では3～5年を見通し、園庭用地の確保や地域に信頼される保育園を目指す計画を策定しています。	
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
(コメント)	法人として単年度計画の事業計画を策定するとともに水尾保育園の事業計画も策定しています。地域に根ざした保育園づくりをめざして子育て支援や安全衛生など具体的な計画になっており、職員とともにその具体化を図っています。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b

(コメント)	事業計画は策定し、職員とともに具体化を図っていますがその進捗状況について職員も含めた組織的な見直しが不十分です。今後、組織的な見直しについての検討を期待します。	
I-3-(2)-②	事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	入園のしおり、園便りを配布していますが、事業計画の内容や具体化に当たっては保護者の参画や意見の反映が大切です。事業計画への保護者の意見を反映する仕組みの工夫を望みます。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
(コメント)	月1回のカリキュラム会議（全職員で構成）、実行委員会（各行事担当で構成）で年間計画に基づき、見直しています。職員アンケートや面談、年2回のパート職員との懇談など集团的・組織的に取り組んでいます。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
(コメント)	前回（2011年度）第三者評価受審で組織としての計画や見直しの課題が指摘されていたことから、一人ひとりの職員で構成する各種実行委員会、総括会議、カリキュラム会議等で計画の見直しや分析を実施しています。会議録等で職員の共有化も努力しています。	

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
(コメント)	園長としての役割について職員任務分担表に明記しています。2017年度は茨木市から受託して10周年目にあたり、園舎の大改築をしました。園長としての役割を自覚しながら職員力を引き出すためにリーダーシップを発揮してきました。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
(コメント)	社会福祉経営者同友会及び保育部会等に参加し、遵守すべき法令について研修・学習をしています。社会福祉や保育をめぐる情勢、保育所保育指針の改定など職員会議等で報告し、職員の共有化を図っています。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	カリキュラム会議や各種実行委員会に出席しながら、保育の質の向上について積極的に役割を果たしています。法人で研修計画を作成し、3か園の副園長段階で見直しも図っています。園長・副園長で個人面談も実施しながら個々の職員の特徴や意欲を引き出す努力をしています。	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	毎月1回税理士が参加して法人常任理事会（常務理事・3園の園長）を開き、人事・労務・財務を踏まえた経営分析を行っています。園内でも運営委員会（園長・副園長・主任・給食・看護師）で経営状況について定期的に話し合っています。	

		評価結果
II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	積極的に中学生の福祉体験を受け入れ、将来の人材育成に取り組んでいます。養成学校や茨木市の就職フェアにも参加したり、園として人材確保のために広報費を予算化するなど福祉人材の積極的な取り組みを行っています。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	法人の中に職員の採用委員会や職員の処遇及び給与規定などを見直す労働委員会を設置して人事管理について見直し、検討をしています。職員の平均経験年数は8~10年と比較的継続して働き続けている職員がいます。そうした中で職員がさらに見通しを持って働き続けてくためにキャリアパスの策定が課題になっています。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
(コメント)	職員の自己評価や園として個人面談等実施しながら職員の就業状況をデータにして把握しています。看護師が職員の健康管理の窓口になる等、健康で働き続けられる取り組みをしています。職員の有休は希望すれば取得できる状況ですが、主任の有休消化について体制も含めて検討することを望みます。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	望ましい職員像は職員ハンドブックに明記し、年2回の個人面談を実施していますが、職員一人ひとりの目標が設定されていません。個々人の到達・課題を明確にしながら次へのステップへと繋げていくことを期待します。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
(コメント)	法人3園副園長で法人研修や様々な研修について評価・見直しをしています。経験年数に沿った研修計画も策定し実行しています。研修後は自主研修も含めて職員会議や研修レポートを作成し、職員全員で回覧しながら標準化を図っています。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
(コメント)	初任者、中堅保育士それぞれの個々人が希望を出しながら自ら学びたい思いを大切にしながら研修の機会を保障しています。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
(コメント)	地域の中学校の職場体験や養成校からの実習生を積極的に受け入れています。また、小学高学年の子どもと保育園児との交流を通じて子どもの成長を促し、その事例を絵本「メロンパン」として発行しています。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	HPを通して法人・保育園の経営状況、保育の内容を公開しています。法人機関紙「ほなみ」は茨木市子育て支援課に設置して誰もが手に取る状況にしています。保育園が所在する地域の人たちに園の姿勢を明確にする意味においても、掲示板などを活用して保育園の運営状況など知らせる工夫を望みます。	

II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	定期的に税理士・事務職員・常務理事で会計会議を開催しながら、園内監査、行政監査は年一回実施しています。HPや法人機関紙「ほなみ」で財務、法人の現況を公開しています。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	事業計画、保育課程に地域との関係について明記しています。地域のニーズを聞き取りながら、一時保育や赤ちゃん教室、又、地域にむけて出張型の地域教室を行い、子育てに関わる相談会も開催するなど地域へ開かれた取り組みを積極的に実施しています。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
(コメント)	ボランティアの受け入れについて「保育園を知って頂く機会になる」「地域の人たちの交流で子どもたちへ良い影響が生まれる」「保育サービスの透明性に繋がる」とその意義を明確にしています。小学校への接続について懇談会を開いたり、お里帰りで保護者の相談も受けています。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	地域の関係機関、施設、医療機関について一覧にして事務所に掲載しています。地域支援ブロック会議に参加をして福祉サービスの状況を把握する努力をしています。地域の社会福祉施設の一員として茨木市と連携しながら、引き続きネットワークづくりむけての積極的な働きかけを期待します。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	b
(コメント)	地域の子育て相談や看護師、給食・保育士など保育園が有している専門的な特徴を生かした取り組みについて努力しています。受託して10年が経過するなかで地域の中の多様な諸団体とともに地域の社会福祉施設としての機能を一層発揮することを期待します。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	保育課程には「阪急茨木地区を中心にした子育て相談会・園庭開放・電話相談等々地域との交流、関係づくり」について明記し、積極的な取り組みを実施しています。こうした取り組みを土台にして地域の民生委員、児童委員との定期的・継続的な連携で地域のニーズを把握し、地域に開かれた公益的事業の展開を期待します。	

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	保育理念や基本方針は、パンフレット、ホームページ、保育課程、職員ハンドブックなどに明記し、年度初めに職員全体で確認合っています。状況の把握・評価は、管理職や職種代表からなる運営委員会、職員会議などで行っています。	
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b

(コメント)	プライバシー保護について、職員ハンドブックに明記するとともに、職員会議で周知・徹底を図っています。個人別の連絡ノートの保管場所について、各保育室で個人情報やプライバシー保護の視点から保管場所について工夫することを望みます。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	パンフレット、ホームページなどにサービス内容や各種の情報を掲載し、公共機関に置くなど、多くの方が情報を入手しやすいようにしています。見学者・利用希望者にはていねいな説明を行い、一日利用などの希望にも対応しています。	
Ⅲ-1-(2)-②	福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	入園時、サービス内容変更時にはしおり等にもとづいて説明を行い、利用者の自己決定を尊重しています。意思決定の困難な利用者に関しては、行政とも連携し、個別に説明を行っています。	
Ⅲ-1-(2)-③	福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a
(コメント)	サービス内容を変更する場合には、保護者会との話し合いをもち、園だよりや掲示で周知を図っています。卒園や転園で利用が終了した後でも、担当者（副園長）を決めるなど相談しやすい体制をとり、相談に応じています。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	民間移管時の条件で、5年間の保護者の意向調査を行い、その後も一年に一度アンケートを実施しています。それに加えて例えば園として大きな行事（運動会・発表会）後に保護者アンケートを実施するなど、意向を把握する回数を増やすことで保護者満足の向上につながる工夫を期待します。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
(コメント)	第三者苦情解決委員会を設置し、掲示等で利用者にも周知しています。アンケートや記入カードなどで苦情を出しやすい工夫をしています。出された苦情内容を記録し、会議で検討しています。その結果は申し出た本人に配慮しながらホームページで公表しています。	
Ⅲ-1-(4)-②	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	b
(コメント)	第三者苦情解決委員会について、掲示等で利用者にも周知しています。保護者の相談についてはプライバシー保護に配慮した場所を設けています。意見箱については保護者が気軽に書くことができるよう設置場所について改善を望みます。	
Ⅲ-1-(4)-③	利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
(コメント)	相談や意見に対する対応・手順を定め、アンケートや記入カードなどで苦情を出しやすい工夫をしています。保護者アンケートも実施しています。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	園長、副園長、職員（給食、看護含む）からなる安全衛生委員会を設置し、月1回開催するなど、安全確保、リスクマネジメントの体制を整備しています。安全確保・事故防止の研修、DVDを活用した学習などで職員への周知を図っています。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	管理体制を確立し、感染症予防、発生マニュアルを作成し、適切な予防策を講じています。フローチャートを事務所に掲示したり、定期的に職員会議等で学習するなどして、発生時の対応方法を職員に徹底しています。	

Ⅲ-1-(5)-③	災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	職員ハンドブック、業務マニュアルに災害時の対応体制を明記し、職員会議で周知しています。非常時の避難先は明示していますが、災害時の避難先がお迎え時に確認できるようわかりやすい場所に掲示することを望みます。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	b
(コメント)	標準的な福祉サービスの実施方法については、保育課程、職員ハンドブック、業務マニュアルに明記しています。標準的な実施方法の具体化について、保育士間で共有することを期待します。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	標準的な福祉サービスの実施方法は、毎月の職員会議や年3回の総括会議で見直しています。特に同年齢を2クラスで運営する場合には、両者が標準的な保育サービスの実施について確認し合ったり、必要な場合は見直しをする機会を設けることを期待します。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a
(コメント)	保育課程にもとづきクラス・個別の指導計画を立て、給食、看護師を含む関係職員が参加して子ども一人ひとりの個別課題について協議を行っています。入園説明時に保護者との面談を行い、意向の把握と同意の手続きを行っています。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a
(コメント)	カリキュラム会議、職員会議、総括会議の際に、計画の評価・見直しを定期的実施し、理事会でも報告・振り返りを行っています。それに加えて、毎朝行うミーティングの折にも、見直し・変更の内容を職員に周知しています。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	実施状況と利用者の状況は「児童原簿」「健康診断結果ファイル」などに適切に記録しています。情報共有に関しては、職員ハンドブックに記載していますが、パート職員を含めて全職員に必要な情報が的確に届くように、情報を共有する仕組みの整備を望みます。	
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
(コメント)	「職員ハンドブック」「業務マニュアル」に個人情報保護を明記し、職員会議で周知を促しています。記録管理の責任者を定め、厳重に保管しています。保護者に対する説明は、入園説明時に行っています。	

# 児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育所保育の基本		
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
(コメント)	保育課程は、児童憲章、児童福祉法、保育所保育指針、子どもや地域の姿などに基づき編成しており、それに基づいて保育を計画・実施・振り返りをしています。また毎年、新年度の会議において、保育課程を見直し編成しています。	
A-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
(コメント)	改築後の新園舎は明るく、子どもにとって安全で使い勝手のよい施設となっています。0歳1歳クラスの部屋を1階にすることで、散歩や園庭にも出やすいように配慮しています。安全衛生委員会で毎月危険箇所がないかの点検を実施し、定期的におもちゃの消毒もしています。クラスを2つに分けて安定した人とのつながりの中で、生活習慣を獲得しやすいよう配慮しています。睡眠時のSIDSのチェックを実施しています。感染症予防のために酸性水、アルカリ水を活用しています。	
A-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b
(コメント)	保育課程、年間カリキュラム、月案・週案に基づき保育を計画、実施し、日々の振り返りもしています。1・2歳児も0歳児同様にクラスを2つに分けていますが、今後は2クラスの担任間で、大事にしたいことを共有しながら保育を進めていくことを期待します。1歳児クラスは、保育士が受容・共感の役割をさらに発揮して、子どもが「自分でやろう」とする気持ちを大切に保育を進めていくことを望みます。	
A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
(コメント)	ホールでは3歳クラス以上と一緒に給食を食べます。異年齢での合同リズムも実施しています。また園内だけでなく積極的に散歩に出かけています。年長児は下のクラスのあこがれの対象となっています。4歳児は走り縄跳びに夢中になったり、5歳児は近隣の老人施設との交流にも参加しています。生活や遊びの中で感じたことを描画で表現したり、おにごっこなどの集団遊びも楽しんでいます。子ども間でトラブルが起こっても、積極的に周りの子どもが仲介に入り、相手の気持ちも理解しながら解決していく関係性も育っています。	
A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。	a
(コメント)	市主催の保幼小懇談会へ参加しています。1日体験入学、卒園後の授業参観等にも積極的に参加しています。就学前懇談会で、元小学校教員を講師に迎え、保護者、職員共に学習をしています。また、市内保育園の5歳児の交流（田植え、稲刈り、リズム交流等）にも参加しています。保護者と個人懇談を行い保育要録の作成にあたっています。就学を見通した保育において、元小学校教員とともに週1回就学前プログラム（あそびを通じて文字・数字等へ興味をもてるよう）を行い、入学に向けて期待が持てる取り組みを行っています。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a

(コメント)	新園舎は温もりを感じられるように木をふんだんに使い、室内は窓を多くして採光も十分取り入れていました。全園床暖房を完備し、安全で清潔な施設となっています。乳児クラスは、保育室から園庭や乳児園庭にすぐに出られるようになっています。乳児園庭は、起伏のあるつくりで子どもたちが全身を使ってあそべる空間になっています。乳児クラスは手作りおもちゃも豊富で、自分で出してあそべる工夫をしています。トイレは年齢に合わせたつくりとなっており、手洗いはトイレ後と食事時に分けて使えるよう衛生的に配慮しています。全員出勤の土曜日に、園内・園周りの掃除を行っています。施設・遊具点検表、おもちゃ点検表で月1回の点検を行っています。	
A-1-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
(コメント)	基本的な生活習慣の獲得については、担任との安定した関係づくりの中で進めています。2歳児クラスから、年齢に応じた持ち物を保護者に周知し、自分の持ち物を自分で管理しやすいような工夫した個人ロッカーになっています。年齢ごとの机や椅子の高さに細かく配慮しています。4・5歳児は毎日衣類カゴの中身を自分でチェックし、自分の持ち物の管理を行っています。清潔を保つために汚れを落とすシャワーを多く設置しています。看護師が手洗い指導、歯みがき指導などに入っています。	
A-1-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	b
(コメント)	2クラス制を取り入れたり、異年齢保育（たてわり保育）、当番活動など異年齢の友だちとかかわりが持てる活動を実施しています。子ども同士のけんかがあった場合は、すぐにおとなが仲介に入らず、様子を見ながら互いの思いが出せるように配慮しています。5歳児は、リズム交流などで他園の5歳児との交流を行っています。当番活動を通して協同的な体験は大切にしているのですが、3歳児クラスの給食の配膳に時間がかかる場面が見られました。年齢を追って仕事内容や方法を発展させ、達成感が感じやすいような当番活動の検討を期待します。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	季節や自然を感じ、体験できるよう散歩、遠足、交流保育等を積極的に計画・実施しています。電車やバスなどの公共機関を利用してプラネタリウム、図書館、市民プールなどに行っています。近くの田を借りて、田植え、稲刈り、芋ほりをしてクッキングしたり、初詣、十日戎、節分、雛祭りなど、季節感のある行事を保育に取り入れています。	
A-1-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	b
(コメント)	保育課程、事業計画、年間カリキュラム、月案、週案に基づいて計画、実施しています。生活や遊びの中で体験したことを描画で表現したり、リズム、身ぶり表現、ごっこあそび、劇づくりに積極的に取り組んでいます。それらの活動を通して自分を生き生きと表現する力が育っています。絵本も豊富で貸出絵本も実施しています。今後はさらに、子どもがより主体的に遊べるような物的（遊具・教材やその配置）・人的（声かけなど）環境の充実を期待します。	
A-1-(3) 職員の資質向上		
A-1-(3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a
(コメント)	法人としての自己評価を年2回実施しています。職員の面談は園長が行います。また、保育の振り返りを職員会議、総括、カリキュラム会議、看護会議、給食会議、地域会議、会計会議等で行い、改善点を明らかにしながら各人の保育の向上を図るようにしています。また、園内保育学校を企画し、各年齢、各分野の実践を学び合っています。	

評価結果

A-2 子どもの生活と発達

A-2-(1) 生活と発達の連続性

A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
-----------	------------------------------------	---

(コメント)	毎日の朝礼で子どもの健康状況や家庭からの連絡等を全職員で共有しています。保育士の言葉かけは穏やかで、ゆったり対応しています。保護者などからの意見等を運営委員会や職員会議で確認し子どもの人権を尊重した保育を行っています。	
A-2-(1)-②	障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
(コメント)	個別計画を作成し、担任、看護師、副園長、園長等の関係職員で共有し、ケース検討なども行っています。保護者との個人面談を行い、必要に応じて職員とともに茨木市の巡回心理士に相談をしています。担任は、茨木市の障害児保育連続講座の研修に参加しています。保護者が集える場として「わたぼうしの会」への参加を呼びかけ、必要があれば職員も一緒に参加します。	
A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	b
(コメント)	6時近くまでクラス保育を実施しています。6時以降の保育では、乳児クラス・幼児クラスを分けて家庭的な雰囲気ですごしています。引き継ぎ用のノートで保護者への連絡事項を伝えています。8時までの延長保育では、工夫した夜間食を準備し、少人数のゆったりした中で担当のパート保育士といっしょに食べるなどの家庭的な雰囲気を作っています。夜食の内容が保護者に伝わることでより安心が生まれるので、サンプルや写真などで掲示することを期待します。6時半以降の軽食については、場所や配膳の仕方を改善することで、楽しく安心できる時間になるような工夫を期待します。	

#### A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場

A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
(コメント)	保健マニュアル及び年間保健計画に基づき、看護師を中心に入所児童の健康管理を行っています。また体調不良、けがの処置、必要な通院の対応も看護師が行っています。毎日の朝礼で子どもの健康状態等を確認し、全体に周知しています。ヒヤリハット報告書や事故報告書は整理しています。個人の健康記録や口腔内記録、アレルギー児の状況の把握も適切で、クッキング保育での安全衛生の指導もしています。病気や健康に関する情報を職員会議等で職員に提供し共有化をはかっています。保護者へはおたよりや玄関の掲示で保健情報などを知らせてしています。	
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
(コメント)	給食室を身近にするために、ホールの真ん中に配置し、床の高さも一段低い設計になっています。子どもたちの目線で調理が始まり、出来上がった給食を子どもたちが直接、受け取ります。運動会などの行事に関係した盛り付けをして応援するなど子ども達との交流が日常的にあり、調理師が子どもの保育を見つめ、応援することを楽しいと感じ、子どもとの共感関係を築いています。乳児の食器は磁器食器を使用しています。子どもたちが育てた収穫物を、給食室と連携してホールでクッキングします。5歳児が米洗いや食後の食器洗いなどのお手伝いに参加するなど、食べることを保育の柱のひとつと据えています。給食だより、献立表、給食日誌、給食サンプル展示等で保護者への周知をしています。	
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a
(コメント)	保育課程に沿って年間食育計画を策定・実施し、評価及び振り返りを園全体で組織的にしています。また残食調査も実施し、記録に残し同時に検査簿も保管しています。献立は(おやつも)手作りで新鮮なものや旬のものを使用しています。担任は子どもの状況を個人ノートで把握し、体調などに応じてメニューの変更を行っています。	
A-2-(2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
(コメント)	健康診断、歯科検診を実施しています。結果は「健康の記録」や「お口の記録」で保護者に伝えています。また、園として子どもの健康状況を保健だよりで保護者に知らせると同時に、歯の健康については歯科医が健診後にお知らせを出しています。	

#### A-2-(3) 健康及び安全の実施体制

A-2-(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
-----------	---	---

(コメント)	アレルギー児への対応については、厚労省の「アレルギー疾患生活管理指導票」を主治医に確認しています。食事の献立等は保護者が毎月チェックをしています。その表に基づいて看護師、給食室、担任の3者で確認を行っています。給食実施時には誤食のないよう、お盆や食器を変えたり、テーブルにマットを敷いてよりわかりやすくしています。与薬指示書に基づき、必要に応じて薬も預かっています。誤食やヒヤリハットの度に検証を行い、必要があればマニュアルの見直しを行っています。また、アレルギー懇談会を実施し保護者同士の交流なども実施しています。	
A-2-(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a
(コメント)	法人危機管理制度に基づく給食衛生管理マニュアルを策定し、衛生管理担当者を設置するなど衛生管理を適切に行っています。3園の給食会議でマニュアルの見直しも行っています。	

	<b>評価結果</b>
--	-------------

### A-3 保護者に対する支援

#### A-3-(1) 家庭との緊密な連携

A-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
(コメント)	生活発表会で食育について保護者に食の大切さを啓蒙する時間を作っています。また献立表、給食だよりにレシピを掲載したり、保護者向けに離乳食試食会、給食試食会、親子クッキングを開催し、食育に関心が持てる機会を作っています。	
A-3-(1)-②	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a
(コメント)	送迎時の担任との会話、個人懇談、クラス懇談、クラス交流会、個人ノートで子どもの様子を共有し、職員間は全職員で他クラスの保護者支援を行えるように子どもや保護者の様子を朝礼や会議において報告、確認をしています。また、個別の支援が必要な子どもや家庭には必要に応じて個人懇談を実施し、記録を残しています。	
A-3-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a
(コメント)	保護者との共通の理解を得るために、年間計画、園だより、クラスだより、給食だより、保健だよりを配布し、クラス懇談会(年3回)などを実施しています。また、保育参観、保育参加等で普段の様子を見る機会を設けています。年1回、保護者アンケートを実施し、保護者、職員組合、保育園の3者懇談を実施し相互理解を深めています。	
A-3-(1)-④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	虐待については、職員ハンドブック、業務マニュアルを策定し、新年度会議、職員会議で周知しています。またスマイルサポーター研修に参加しています。子どもの様子は、毎朝と午睡時の視診、子どもと保護者のかかわり、個人ノートなどから情報を得るなど、マニュアルに基づいて援助支援をしています。各クラスに虐待マニュアルの冊子を設置しています。また家庭の状況に応じて、職員が送迎、連絡を行っています	

	<b>評価結果</b>
--	-------------

### A-4 子どもの発達・生活援助

#### A-4-(1) 子どもの発達・生活援助

A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる	a
(コメント)	ハンドブック内の就業規則に職員サービスの「禁止事項」として具体的に明記しています。新年度の職員会議や毎月のカリキュラム会議でも周知しています。	

## 利用者(保護者)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	保護者
調査対象者数	定員160名 在籍人数159人 世帯 130人
調査方法	保育園からアンケート用紙を保護者に配布して頂き、回答は直接評価機関に返送してもらった。

### 利用者への聞き取り等の結果（概要）

回答者は87世帯で66、9%の回収率でした。アンケート項目は18項目ありますが、9割の方々が「はい」と回答した項目は15項目に及び、水尾保育園の保育に対して肯定的であることが分かります。中でも問4「入園時の説明や、園の子どもたちの様子を見て、子どもを預けることへの不安は解消しましたか」、問5「入園後も保育園やクラスの様子などについて、「園だより」などを通じて、わかりやすく伝えられていますか」、問11「献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容がわかるようになっていきますか」、問12「給食のメニューは充実していますか」、は98、9%と100%近い保護者が「はい」と答え、給食はじめ、保育の内容についてしっかり伝えられているとしています。「いいえ」の回答があった項目は、問7「保護者からの苦情や意見に対して、「園から『懇談会』や『園だより』などを通じて説明がありましたか」、問8「園内の事故や子ども同士のトラブルについて、適切な対応がされましたか」でしたが、記述欄には、「当事者にはしっかり説明されていると思う」「苦情がなかったのでは」などで、全体的に保護者は保育園に対して高い信頼を寄せているアンケート結果でした。

自由記述にも、アンケート用紙に枠を超えてしっかりと書かれていました。

特徴的な内容は

- 給食はとてもいいです。おやつもとても手をかけて下さって感謝しています。
- 子ども一人ひとり大切に、保育されているので不安なく預けることが出来ている。食育に力を入れていて、親自身も学ぶことがあり、楽しみである。
- 子ども中心の保育で子どもの心に寄り添った保育をしてくれてとても感謝しています。と子どもを大切にされた保育が保護者に伝わっていることが多数書かれていました。

一方、子どもへの対応について

- 保育士が不足しているように思う。子どもを叱る時、保育士が感情的になっていることが気になる等の意見がありました。又「新園舎になったことで保育士との交流が少なくなったこと」や「駐車場代金」への意見が複数ありました。園舎建て替えによる環境の変化の戸惑いが寄せられていました。

今後、保護者が「保護者の意見が園に届いている」との実感が得られるような工夫を期待します。

公立保育園から受託して10年が経過し、大規模改修工事を経て、砂場、園庭、各保育室等々職員が一丸になって、子どもにとって最善の環境づくりをと完成した新園舎で今後、一層地域に開かれ、期待される保育園として発展していくことを期待します。

## 福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

### ①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

### ②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

### ③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等